

玉 翠 会 会 則

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は香川県立高松高等学校玉翠会と称する。
- 第 2 条 本会は会員相互の連絡と親睦を図り、母校の発展を期するを目的とする。
- 第 3 条 本会は前条の目的を達するために次の事業を行う。
1. 会員名簿・会誌の発行
 2. 会員の慶弔
 3. 講演会その他適当と認める事業
- 第 4 条 本会は本部を高松高等学校内に置き、支部は各地の会員の希望によりこれを設けることができる。
- 第 5 条 本会則の変更は、代議員会の決議による。

第 2 章 会 員

- 第 6 条 本会員を分けて、通常会員と特別会員とする。
- 第 7 条 通常会員は、高松中学校、高松高等女学校・旧高松高等学校・旧高松女子高等学校・高松高等学校の、卒業生及び準卒業生をもってあてる。
- 第 8 条 前条の学校の職員であった者及び現に職員である者を推して、本会特別会員とする
- 第 9 条 本会通常会員は入会の際入会金を納め、毎年会費を納めるものとする。

第 3 章 代 議 員

- 第 10 条 代議員は、各卒業年度の通常会員から、男女各々 2 名を互選する。
- 第 11 条 代議員は、同期生の消息・住所の調査報告を行い、代議員会を構成して議案を審議し、これを議決する。

第 4 章 役 員

- 第 12 条 本会に次の役員を置く。
1. 会 長 1 名
 2. 副会長 若干名
 3. 理 事 40 名以上
 4. 監 事 3 名
- 本会に理事会の議を経て、名誉会長、顧問を置くことができる。
- 第 13 条 会長及び副会長は、理事の互選による。
理事及び監事は、代議員会において選出する。
- 第 14 条 会長は本会を代表し、会務を総括する。
副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の任務を代行する。
理事は理事会を構成し、会務を処理する。
監事は会計を監査する。
顧問は会議に出席し、意見を述べる事が出来る。

第15条 役員の任期は2ヶ年とする。但し重任を妨げない。

第5章 会 議

第16条 理事会は会長が適宜招集し、次の事項を処理する。

1. 総会及び代議員会の決議事項
2. 同窓会名簿・会誌の編集発行
3. 会計事務
4. 職制その他会務執行に関する規定の作成
5. その他本会の運営に必要な事項

第17条 代議員会は、会長の招集により毎年一回開催し、次の事項を審議決定する。但し必要ある場合には、会長は臨時にこれを開くことができる。

1. 会務報告及び事業計画の承認立案
2. 予算決算の審議
3. 理事監事の選任
4. 会則の変更
5. 総会において委任せられた事項
6. その他本会の運営に必要な事項

第18条 総会は会長の招集により開催することができる。

総会においては、次の行事を行う。

1. 会務及び会計の報告
2. 会員の親睦を図る行事
3. その他本会の運営に必要な事項の審議決定

第19条 理事会代議員会並びに総会においては会長がその議長となり、出席者の過半数の同意を得て議案を決定する。可否同数のときは、議長の裁決による。

第6章 会 計

第20条 本会の会計は、通常会員の入会金及び会費並びに特別寄付金による。

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終る。

第7章 支 部

第22条 支部の規約は各支部において適宜定めるものとする。

第23条 支部の代表者は本部の理事たる資格を有し本部支部間の連携を密にする。

付 則

この会則の改正は、平成26年6月7日から施行する。

香川県立高松高等学校創立100周年記念玉翠会教育基金運用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県立高松高等学校創立100周年記念行事の一環として設置された香川県立高松高等学校創立100周年記念玉翠会教育基金（以下「基金」という。）の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的及び事業)

第2条 基金は、香川県立高松高等学校（全日制、定時制及び通信制の各課程をいう。以下「本校」という。）における教育活動を広く援助することを目的とし、次に掲げる活動等に対して金銭を給付する事業を行う。

- (1) 本校生徒の教育的に有意義な諸活動
- (2) 本校教職員の教育的に有意義な諸活動
- (3) 本校施設・設備の充実に関する諸事業
- (4) その他本校の教育的諸計画の実施に関する事項

(事業年度)

第3条 基金の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(運営委員会等)

第4条 基金の事業を適切に実施するため創立100周年記念玉翠会教育基金運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会は、委員長、副委員長及び委員若干名で組織する。
- 3 委員長は、香川県立高松高等学校玉翠会会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、香川県立高松高等学校PTA会長及び香川県立高松高等学校長をもって充てる。
- 5 委員は、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校PTA及び香川県立高松高等学校教職員を代表する者それぞれ若干名をもって構成する。
- 6 基金の業務を監査するため、監事若干名を置くものとし、香川県立高松高等学校玉翠会監事をもって充てる。

(委員長等の職務)

第5条 委員長は、運営委員会を代表し同委員会の事務を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐する。

3 監事は基金の監査をつかさどる。

(運営委員会の権能)

第6条 次に掲げる事項は、運営委員会の議を経なければならない。

(1) この規程の改正に関する事項

(2) 毎事業年度の事業計画及び予算並びに決算に関する事項

(3) 重要な基金の処分に関する事項

(4) その他基金の運用に関し重要と認められる事項

2 運営委員会は、毎年1回、基金の事業計画及び予算並びに決算について、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校PTAに報告しなければならない。

(事務局)

第7条 事務局を本校に置く。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、基金の運用に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成6年6月25日から施行し、同年4月1日から適用する。

香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金運用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県立高松高等学校野球部甲子園出場後援会事業の一環として設置された香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金（以下、「基金」という。）の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的及び事業)

第2条 基金は、香川県立高松高等学校（全日制、定時制及び通信制の各課程をいう。以下「本校」という。）における教育活動を広く援助することを目的とし、次に掲げる事業等に対して金銭を給付する事業を行う。

- (1) 本校部活動の振興に関する諸事業
- (2) 本校生徒・教職員の教育的に有意義な諸事業
- (3) 本校施設設備の充実に係る諸事業
- (4) その他本校の教育的諸計画の実施に関する事項

(事業年度)

第3条 基金の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(運営委員会等)

第4条 基金の事業を適切に実施するため香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会は、委員長、副委員長及び委員若干名で組織する。
- 3 委員長は、香川県立高松高等学校玉翠会会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、香川県立高松高等学校PTA会長及び香川県立高松高等学校校長をもって充てる。
- 5 委員は、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校PTA及び香川県立高松高等学校教職員を代表する者それぞれ若干名をもって構成する。
- 6 基金の業務を監査するため、監事若干名を置くものとし、香川県立高松高等学校玉翠会監事をもって充てる。

(委員長等の職務)

第5条 委員長は、運営委員会を代表し同委員会の事務を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐する。
- 3 監事は、基金の監査をつかさどる。

(運営委員会の権能)

第6条 次に掲げる事項は、運営委員会の議を経なければならない。

- (1) この規程の改正に関する事項
- (2) 事業計画及び予算並びに決算に関する事項
- (3) 重要な基金の処分に関する事項
- (4) その他基金の運用に関し重要と認められる事項

2 運営委員会は、毎年1回、基金の事業計画及び予算並びに決算について、香川県立高松高等学校玉翠会、香川県立高松高等学校PTAに報告しなければならない。

(事務局)

第7条 事務局を本校に置く。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、基金の運用に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成17年6月11日から施行する。

平成26年度 玉翠会役員

役員	卒業回・年	氏名
会長	昭42	楨田 實
副会長	49回	形見 重男
"	昭19	脇 和子
"	" 41	牟禮 明
"	" 47	間島 賢治
"	" 54	佐藤 哲也
"	" 58	加藤 宏一郎
"	" 38	常谷 忠克

高中部会

役員	卒業回	氏名
理事	45	丸山 修
"	46	加藤 達雄
"	48	岩部 隆
"	50	菰渕 昭
"	51	大竹 哲也
"	51	三宅 洋三
"	53	井口 裕夫
"	54	久米 房之助

高高部会

役員	卒業年	氏名
監事	昭25	前田 道正
"	" 41	中村 秀明
理事	" 25	佐藤 嘉子
"	" 26	太田 英章
"	" 27	今澤 暉子
"	" 28	大塚 裕康
"	" 29	藤本 稔
"	" 30	前谷 亮三
"	" 31	白井 治
"	" 32	合田 武
"	" 33	谷森 勉
"	" 34	石原 英輝
"	" 34	真鍋 武紀
"	" 35	豊田 章二
"	" 36	徳永 孝明
"	" 37	小川 和彦
"	" 38	森田 紘一
"	" 39	吉岡 哲朗
"	" 39	村井 恵子
"	" 40	中山 隆司
"	" 41	松山 千恵子
"	" 42	明石 陽子

役員	卒業年	氏名
顧問	昭7	岡野 美代子
"	" 35	大西 大介

晩翠部会

役員	卒業年	氏名
監事	昭21	安達 恵美子
理事	" 17	高木 敬子
"	" 20	喜岡 美知子
"	" 21	谷本 文子
"	" 24	大久保 和子

東京玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭34	渡辺 修
副会長	" 34	三崎屋 義正
"	" 38	高田 トシ子
"	" 43	小島 豊子
事務局	" 50	淵崎 正弘

関西玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭34	樋口 順一
副会長	" 39	岡 健
" 兼事務局	" 49	田島 朋子
顧問	" 18	藤井 義弘
"	" 26	島田 清隆

岡山玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭34	河野 一郎
副会長	" 30	坪金 諄子
"	" 46	仁木 壯
事務局	" 44	多田 譲治
"	" 44	片山 美穂
名誉会長	" 30	辻 孝夫
"	" 32	太田 武夫
顧問	" 30	山下 一盛

徳島玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭44	長尾 哲見
副会長	" 42	中村 芳正
"	" 43	牛川 務
"	" 47	香川 典子
" 兼事務局	" 48	寺嶋 吉保
名誉会長	" 33	渡邊 謙
顧問	" 28	渡辺 恒明
"	" 34	渡邊 恵子
事務局	" 49	邊見 千香

東海玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭44	入倉 憲二
副会長	" 25	大山 貞雄
"	" 29	山田 久雄
"	" 30	浅野 道子
事務局	" 50	菅野 正朗

平成27年度 玉翠会役員(案)

役員	卒業回・年	氏名
会長	昭42	楨田 實
副会長	〃 19	脇 和子
〃	(54回)	久米 房之助
〃	昭41	牟禮 明
〃	〃 47	間島 賢治
〃	〃 54	佐藤 哲也
〃	〃 58	加藤 宏一郎
〃	〃 38	常谷 忠克

役員	卒業年	氏名
顧問	昭7	岡野 美代子
〃	〃 35	大西 大介

東京玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭34	渡辺 修
副会長	〃 34	三崎屋 義正
〃	〃 38	高田 トシ子
〃	〃 43	小島 豊子
事務局	〃 53	土田 充

高中部会

役員	卒業回	氏名
理事	45	丸山 修
〃	46	加藤 達雄
〃	48	岩部 隆
〃	50	菰渕 昭
〃	51	大竹 哲也
〃	51	三宅 洋三
〃	53	井口 裕夫

晩翠部会

役員	卒業年	氏名
監事	昭21	安達 恵美子
理事	〃 17	高木 敬子
〃	〃 (20)	宮脇 シズ子
〃	〃 21	谷本 文子
〃	〃 24	大久保 和子

関西玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭34	樋口 順一
副会長	〃 39	岡 健
〃 兼事務局	〃 49	田島 朋子
常任幹事会長	〃 53	森 泰藏
顧問	〃 18	藤井 義弘
〃	〃 26	島田 清隆

高高部会

役員	卒業年	氏名
監事	昭37	小川 和彦
〃	〃 41	中村 秀明
理事	〃 25	佐藤 嘉子
〃	〃 26	太田 英章
〃	〃 27	今澤 暉子
〃	〃 28	大塚 裕康
〃	〃 29	藤本 稔
〃	〃 30	前谷 亮三
〃	〃 31	白井 治
〃	〃 32	合田 武
〃	〃 33	谷森 勉
〃	〃 34	石原 英輝
〃	〃 34	真鍋 武紀
〃	〃 35	豊田 章二
〃	〃 36	徳永 孝明
〃	〃 (37)	山内 康生
〃	〃 38	森田 紘一
〃	〃 39	吉岡 哲朗
〃	〃 39	村井 恵子
〃	〃 40	中山 隆司
〃	〃 41	松山 千恵子
〃	〃 42	明石 陽子

役員	卒業年	氏名
理事	昭43	中村谷 年威
〃	〃 44	太田 賀久
〃	〃 45	中 博史
〃	〃 46	小島 英夫
〃	〃 47	天雲 俊夫
〃	〃 48	土居 譲治
〃	〃 49	石田 謙作
〃	〃 50	中村谷 百則
〃	〃 53	灘波 博司
〃	〃 54	石川 千晶
〃	〃 55	亀井 正好
〃	〃 56	小早川 龍司
〃	〃 57	井本 康裕
〃	〃 58	森下 聖史
〃	〃 59	稲田 耕一
〃	〃 60	下地 崇弘
〃	〃 61	楠瀬 正司
〃	〃 41	森川 輝男
〃	〃 (42)	毛利 成一
〃	〃 44	中村 章夫
〃	〃 (52)	頼富 英偲子

岡山玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭34	河野 一郎
副会長	〃 30	坪金 諄子
〃	〃 46	仁木 壯
事務局	〃 44	多田 譲治
〃	〃 44	片山 美穂
名誉会長	〃 30	辻 孝夫
〃	〃 32	太田 武夫
顧問	〃 30	山下 一盛

徳島玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭44	長尾 哲見
副会長兼会計	〃 42	中村 芳正
副会長	〃 47	香川 典子
〃 兼事務局長	〃 48	坂口 英則
監事	〃 48	寺嶋 吉保
名誉会長	〃 33	渡邊 謙
顧問	〃 28	渡辺 恒明
〃	〃 34	渡邊 恵子

東海玉翠会

役員	卒業年	氏名
会長	昭44	入倉 憲二
副会長	〃 25	大山 貞雄
〃	〃 29	山田 久雄
〃	〃 30	浅野 道子
事務局	〃 50	菅野 正朗

平成26年度 玉翠会事業報告

月	日	曜	事業名	会場
5	12	月	会計監査	5階会議室
5	16	金	玉翠会 会長・副会長会	校長室
5	17	土	東海玉翠会 第8回総会	名鉄グランドホテル
6	7	土	玉翠会理事会	1階会議室
			玉翠会代議員会	玉翠ホール
			玉翠会・PTA合同懇親会	リーガホテルベスト高松
6	26	木	玉翠会教育基金運営委員会	校長室
6	29	日	徳島玉翠会総会	ザ・グランドパレス徳島
7	5	土	玉翠会報第35号発行	
7	5	土	東京玉翠会総会	グランドプリンスホテル新高輪
7	7	月	第1回玉翠グローバルアカデミー(GGA) (株)459代表 眞鍋 邦大氏(H9卒) 「ローカルベンチャーという生き方」 ～地元を伝える仕事～	玉翠ホール
9	6・7	土・日	文化祭	高松高校
10	25	土	関西玉翠会総会	太閤園
10	31	金	先輩講演会(第2回GGA) NTTエー 守屋 健弘氏(49卒) 「情報革命を楽しむ」	体育館
11	15	土	岡山玉翠会総会	アークホテル岡山
2	10	火	玉翠会 会長・副会長会	校長室
3	6	金	卒業式	体育館

平成26年度 玉翠会会計 収支計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
収入の部				
1 玉翠会入会金	956,000	951,000	5,000	在校生920名 卒業生321名
2 玉翠会会費	8,500,000	8,623,568	△ 123,568	
3 雑収入	5,665	65,945	△ 60,280	利息等
収入の部合計	9,461,665	9,640,513	△ 178,848	
支出の部				
1 本部運営費	7,600,000	6,925,177	674,823	
1) 玉翠会運営費	1,400,000	1,247,236	152,764	
2) 慶弔費	600,000	344,300	255,700	
3) 玉翠会報発行費	4,000,000	3,711,321	288,679	
4) 職員給与	1,600,000	1,622,320	△ 22,320	
2 支部運営費	1,200,000	1,230,270	△ 30,270	
1) 支部総会祝金	400,000	400,000	0	
2) 支部総会旅費	800,000	830,270	△ 30,270	
3 卒業記念品料	120,000	111,202	8,798	
4 学校助成金会計への繰入支出	2,000,540	2,000,540	0	
5 備品充実費	500,000	294,080	205,920	PC更新 ネットワークシステムメンテナンス費用等
6 退職積立預金支出	100,000	100,000	0	
7 予備費	300,000	0	300,000	
支出の部合計	11,820,540	10,661,269	1,159,271	
当年度収支差額	△ 2,358,875	△ 1,020,756	△ 1,338,119	
前年度収支差額	16,442,735	16,442,735	0	
次年度収支差額	14,083,860	15,421,979	△ 1,338,119	

預金内訳

平成27年 3月31日 現在

普通預金	百十四銀行	5,421,979 円
定期預金	百十四銀行	10,000,000 円
計 (次年度収支差額)		15,421,979 円
退職積立預金	百十四銀行	100,000 円

平成26年度 玉翠会学校助成金 収支計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
収入の部				
1 玉翠会会計より繰入収入	2,000,540	2,000,540	0	
2 受取利息	300	223	77	
収入の部合計	2,000,840	2,000,763	77	
支出の部				
1 雑費	540	540	0	残高証明書発行手数料
支出の部合計	540	540	0	
当年度収支差額	2,000,300	2,000,223	77	
前年度収支差額	0	0	0	
次年度収支差額	2,000,300	2,000,223	77	

預金内訳

平成27年 3月31日 現在

普通預金

百十四銀行

2,000,223 円

5千空欄更新のための積立
玉翠会館

平成26年度 創立百周年記念玉翠会教育基金
収支計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
収入の部				
1 受取利息	4,000	4,324	△ 324	
2 雑収入	0	44,000	△ 44,000	寄付金14件
収入の部合計	4,000	48,324	△ 44,324	
支出の部				
1 奨学金	2,040,000	2,040,000	0	17名(1人年12万円)
2 教育活動費	200,000	31,300	168,700	定時制通信制生活体験発表大会旅費補助
3 雑費	540	540	0	残高証明書発行手数料
4 予備費	50,000	0	50,000	
支出の部合計	2,290,540	2,071,840	218,700	
当年度収支差額	△ 2,286,540	△ 2,023,516	△ 263,024	
前年度収支差額	21,553,800	21,553,800	0	
次年度収支差額	19,267,260	19,530,284	△ 263,024	

預金内訳

平成27年 3月31日 現在

普通預金	百十四銀行	1,530,284 円
定期預金	百十四銀行	18,000,000 円
計 (次年度収支差額)		19,530,284 円

平成26年度 香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金
収支計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
収入の部				
1 受取利息	1,760	1,768	△ 8	
収入の部合計	1,760	1,768	△ 8	
支出の部				
1 雑費	525	540	△ 15	残高証明書発行手数料
支出の部合計	525	540	△ 15	
当年度収支差額	1,235	1,228	7	
前年度収支差額	8,957,364	8,957,364	0	
次年度収支差額	8,958,599	8,958,592	7	

預金内訳

平成27年 3月31日 現在

普通預金	百十四銀行	98,592 円
定期預金	百十四銀行	8,860,000 円
計 (次年度収支差額)		8,958,592 円

監 査 報 告 書

私ども監事は、「玉翠会会計」「創立百周年記念玉翠会教育基金」「玉翠会学校助成金会計」「香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金」の、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの会計について監査し、併せて決算関係書類の審理を実施した結果、適切にして正確であることを確認いたしました。

平成27年5月12日

玉翠会監事

安達 惠美子 

小川 和彦 

中村 秀明 

平成27年度 玉翠会事業計画（案）

月	日	曜	事業名	会場
4	27	月	玉翠会 会長・副会長会	校長室
5	12	火	会計監査	5階会議室
5	16	土	東海玉翠会 第9回総会	名鉄グランドホテル
6	13	土	玉翠会理事会・代議員会	玉翠ホール
			玉翠会・PTA合同懇親会	リーガホテルベスト高松
			玉翠会教育基金運営委員会	校長室
6	28	日	徳島玉翠会総会	ザ・グランドパレス徳島
7	4	土	玉翠会報第36号発行	
7	4	土	東京玉翠会総会	グランドプリンスホテル新高輪
7	10	金	第1回玉翠グローバルアカデミー(GGA) 国際協力機構(JICA) 国際緊急援助隊緊急援助第二課長 山根 誠氏(平元卒) 「国際協力の現場から」	玉翠ホール
9	5・6	土・日	文化祭	高松高校
10	24	土	関西玉翠会総会	太閤園
11	2		先輩講演会(第2回GGA) 石油資源開発(JAPEX)社長 渡辺 修氏(昭34卒)	体育館
11	14	土	岡山玉翠会総会	アークホテル岡山
2			玉翠会 会長・副会長会	校長室
3	4	金	卒業式	体育館

高松玉翠会（仮称）準備委員会

平成27年度 玉翠会会計収支予算書(案)

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
収入の部				
1 玉翠会入会金	1,037,200	956,000	81,200	在校生962名 卒業生370名
2 玉翠会会費	8,500,000	8,500,000	0	
3 雑収入	42,170	5,665	36,505	利息・NTTキャッシュバック等
収入の部合計	9,579,370	9,461,665	117,705	
支出の部				
1 本部運営費	7,600,000	7,600,000	0	
1) 玉翠会運営費	1,400,000	1,400,000	0	
2) 慶弔費	600,000	600,000	0	
3) 玉翠会報発行費	4,000,000	4,000,000	0	
4) 職員給与	1,600,000	1,600,000	0	
2 支部運営費	1,200,000	1,200,000	0	
1) 支部総会祝金	400,000	400,000	0	
2) 支部総会旅費	800,000	800,000	0	
3 卒業記念品料	130,000	120,000	10,000	
4 学校助成金会計への繰入支出	2,000,540	2,000,540	0	
5 備品充実費	500,000	500,000	0	ネットワークシステムメンテナンス費用等
6 退職積立預金支出	100,000	100,000	0	
7 予備費	300,000	300,000	0	
支出の部合計	11,830,540	11,820,540	10,000	
当年度収支差額	△ 2,251,170	△ 2,358,875	107,705	
前年度収支差額	15,421,979	16,442,735	△ 1,020,756	
次年度収支差額	13,170,809	14,083,860	△ 913,051	

平成27年度 玉翠会学校助成金 収支予算書(案)

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
収入の部				
1 玉翠会会計より繰入収入	2,000,540	2,000,540	0	
2 受取利息	400	300	100	
収入の部合計	2,000,940	2,000,840	100	
支出の部				
1 雑費	540	540	0	残高証明書発行手数料
支出の部合計	540	540	0	
当年度収支差額	2,000,400	2,000,300	100	
前年度収支差額	2,000,223	0	2,000,223	
次年度収支差額	4,000,623	2,000,300	2,000,323	

5 下空欄補正

平成27年度 創立百周年記念玉翠会教育基金

収支予算書(案) ⇒ 変更あり

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
収入の部				
1 受取利息	4,000	4,000	0	
2 雑収入	0	0	0	
収入の部合計	4,000	4,000	0	
支出の部			0	
1 奨学金	960,000	2,040,000	△ 1,080,000	月10,000円×8名
2 教育活動費	1,000,000	200,000	800,000	SGH活動費 800,000円
3 雑費	540	540	0	残高証明書発行手数料
4 予備費	50,000	50,000	0	
支出の部合計	2,010,540	2,290,540	△ 280,000	
当年度収支差額	△ 2,006,540	△ 2,286,540	280,000	
前年度収支差額	19,530,284	21,553,800	△ 2,023,516	
次年度収支差額	17,523,744	19,267,260	△ 1,743,516	

↓
 奨学金 18名 × 12万。
 教育活動費 20万。
 ↓
 125万。

平成27年度 香川県立高松高等学校甲子園出場記念教育基金

収支予算書(案) ⇒ 変更あり

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
収入の部				
1 受取利息	1,768	1,760	8	
収入の部合計	1,768	1,760	8	
支出の部				
1 雑費	540	525	15	残高証明書発行手数料
支出の部合計	540	525	15	
当年度収支差額	1,228	1,235	△ 7	
前年度収支差額	8,958,592	8,957,364	1,228	
次年度収支差額	8,959,820	8,958,599	1,221	

↓

SGH 活動費 80万 追加支出。

2-11-10-111137-11

↓

(に変更)

「玉翠会報郵送からEメール・ホームページによる通信方法移行へのお願い」

平素より玉翠会の活動にひとかたならぬご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて当会は、毎年会員の皆様から年会費をいただきながら運営にあたっております。しかし近年、少子化の影響により卒業生徒数が減少していることから、会員構成の逆ピラミッド化が進行しつつあります。このため、現在の玉翠会の収入は徐々に減少しており、近い将来、財政が逼迫するおそれがあります。これは、地方の団体・組織が抱える共通の問題といえます。

現在玉翠会は、会報の印刷費及び郵送費に年間400万円程度を費やしており、その経費は年間の予算の4割を占めています。つきましては、経費削減を図るため、現在郵送している会報を、Eメールやホームページからのダウンロード方式に徐々に移行していきたいと考えております。

高松高校玉翠会ホームページからEメール登録が簡単にできますので、ぜひ登録をお願いいたします。もちろん、PC操作ができる方からで結構です。なお、お預かりしました個人情報は、今後は玉翠会ネットワークのサーバー内で保管し、厳重なセキュリティの下管理していきます。なお、従来通り会報の郵送をご希望の方は、そのままでも結構です。ただし来年度より、年会費を未納入の方に関しては、発送を数年に一度の節目の年に限らせていただきますことをご了承下さい。

今後円滑な財政運営を目指すためにも、玉翠会への参加率の向上と年会費の支払い率アップに向けより一層の努力を続けていく所存です。なにとぞ御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご 依 頼 内 容

1. 新しい「Eメール・ホームページによる通信方法」へ移行ご希望の会員

高松高校玉翠会ホームページにてEメール登録と会報発送方法の選択をお願いします。

毎年登録されたEメールアドレスに下記内容をご連絡します。

新年度玉翠会報のホームページ掲載のご案内・年会費振込依頼・その他連絡事項等

2. 従来通り玉翠会報等の郵送をご希望の会員

特にお手続きはございません。

高松高校玉翠会未来収入支出シュミレーション

	会員数	納入者数	納入割合	平均納入額	会費収入	郵送者数	年間コスト	内郵送コスト	内印刷コスト	1人当費用	他経費のための余剰
2014年	38,140	5,648	15%	¥1,401	¥7,914,900	27,242	¥4,000,000	¥1,600,000	¥2,400,000	¥147	¥3,914,900
2025年	33,812	4,200	12%	¥1,360	¥5,711,100	30,762	¥4,522,014			¥147	¥1,189,086
2035年	29,912	3,264	11%	¥1,279	¥4,175,000	33,962	¥4,992,414			¥147	¥-817,414
2050年	24,955	2,943	12%	¥1,279	¥3,337,000	38,762	¥5,698,014			¥147	¥-2,361,014

【注釈】

- ・日本人平均寿命は2013年統計で83才。今後においても83才の退会と仮定する。
- ・郵送者数に関しては亡くなった方の人数が把握できない場合である。
- ・高松高校入学者数は毎年320人。納入者数は直近10年の卒業生実績に基づき10%と仮定する。

【問題点】

- ・日本(それも地方)が人口減となる以上、会員数減少方向からは免れない。
- ・今のシステムでは郵送者数と会費納入者の割合がこれからも開いて行く(卒業生の会への帰属意識)

【講ずべき対策】

①収入面

- ・「発送数や会員数」と「納入者数」との乖離を埋めるべく連絡のシステムを改革する。⇒各会員にリアルタイムでダイレクトに発信
- ・各年次代内のどぶ板の努力により納入率を引き上げる。
- ・年会費の最低ハードルを上げる。(しかし現今の平均納付金額を見るとかなりのリスクを伴う)

②経費面

- ・Eメールやホームページやファクシミリ(成り行きを見てSNS)による事務局と会員間の相互連絡の形態に徐々に変更する
- ・会費納入に関して「定額制の自動引き落とし」「ネット振込」を推進する
- ・その他の事務システムもPCとネットの利用により合理化をすすめる。。